+

- の討論なり質疑の中で、指摘さまざまあったよう に報告受けましたが、例えば400万円の貸し付 けがなかった場合の運営についての議論なり質 疑なりがあられたかどうか、お尋ねを申し上げ ます。
- **〇蒲生光男議長** 髙橋孝夫委員長。
- ○髙橋孝夫文教常任委員長 お答えをいたします。 400万円の貸し付けがなかった場合どういう ふうに運営をしていくのだという議論は、なか ったと記憶をしています。ただ、報告でも申し 上げましたけれども、やりとりの中では250万 円の分での整備を図れないかという、そういう やりとりはあったということだけ申し上げてお きたいと思います。
- **〇蒲生光男議長** 5番、小関秀一議員。
- ○5番 小関秀一議員 先般の予算特別委員会においても、いろいろ議論、討論をしながら特別委員会の中では全員一致で貸し付けについて修正案が出たというふうなことを考えますと、私は不勉強なので、議事運営についてふなれですので議長の判断もお願いをしたいわけですが、審議中にこうした提案された議案に対しての事態が変わってきたというふうなことについて、一事不再議というふうなことについては可能なのかどうか、あと、委員会として一たん結果を出されたということについて、事情変更の原則にのっとって再審査なり再討議がなされることが可能なのかどうか、これについて委員長からお尋ねをしたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。
- ○蒲生光男議長 小関秀一議員に申し上げますけども、文教常任委員会の中でのやりとりの事実についてのみお尋ねください。それ以外の委員長の見解であるとか私的な見解は、この際の質疑に当たりませんので、そのようにお願いいたしたいと思います。

ほかにご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) ○蒲生光男議長 ほかに質疑もないので、質疑を 終結いたします。

それでは、日程第2、議案第53号 致芳小学校舎耐震補強・附帯改修工事(建築工事)請負契約の締結について及び日程第3、議案第54号 指定管理者の指定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、議案第53号 致芳小学校校舎耐震補強・附帯改修工事(建築工事)請負契約の締結についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員 の起立を求めます。

(起立全員)

〇蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、文教委員長報告のと おり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第54号 指定管理者の 指定についての1件について、文教委員長の報 告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員 の起立を求めます。

(起立多数)

〇蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第54号は、文教委員長報告のと おり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、産業・建設常任委員会の 審査の報告を求めます。

小関勝助産業·建設常任委員長。

(小関勝助産業・建設常任委員長登壇)

○小関勝助産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成23年第4回市議会定例会において産業・ 建設常任委員会に付託になりました議案1件に ついて、審査いたしました経過と結果について ご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月22日、 委員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開 催しております。

それでは、議案第52号 長井市公共下水道管 理センターの建設工事委託に関する協定の締結 について申し上げます。

本案は、長井市公共下水道管理センター建設 工事の委託契約をするに当たり、委託金額が1 億5,000万円以上になることから、長井市議会 の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 に関する条例第2号の規定により提案されたも のです。

審査に当たり、上下水道課長からは、契約の 内容及び当該契約の締結については随意契約と する旨の説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、耐用年数15年に対し、設置後23年が経過してしまった経緯や事情はどうか。また、トラブル、故障はなかったかとの質疑がなされ、上下水道課長からは、維持管理に当たっては月に1回程度のメンテナンスを行い、機械が古くなったことによる不具合への対処を行っているが、実質的な修理工事はない。耐用年数はあくまでも標準的なものであり、ほかのところ同様に、使用に当たっては日常の保守点検も十分行いながらやっているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、請負先が日本下水道事業 団ということで、これまでの経緯で公共下水道 や上水道は競争入札にそぐわないとの説明を受 けてきたが、最終的には地元の下請業者が実際 の仕事をしているのがこれまでの実態ではない かと記憶しているが、本当に不可能な工事なの か。あるいは、ここに任せた方がはるかに信頼 性があり、安心していられることからお願いし ているのかとの質疑がなされ、上下水道課長からは、設計及び工事の監督などは事業団で行い、 工事については事業団による発注となり、一般 競争入札で行っている。特に下水道については 特殊な機械設備であり、機械設備は工場製作が 主で、その後現場に備えつける作業となり、ま た電気関係は、現在あるシステムを変更すると いうことで当初設置した業者のノウハウを要す るなど、ほかの地元業者が入れるレベルではな いと認識しているとの答弁を受けたところであ ります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりま した案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、日程第4、議案第52号 長井市公 共下水道管理センターの建設工事委託に関する 協定の締結についての1件について、討論の通 告がありませんので、討論を終結し、採決いた します。

日程第4、議案第52号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の締結についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成 の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、産業・建設委員長報 告のとおり決定いたしました。

-145-